

令和元年度 第4回 区民と区長との懇談会 報告書（高島平地区）

○日時 令和元年9月11日(水) 14:00～16:00

○会場 高島平区民館 ホール

○出席者 区民 32名

区側 17名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理室長、区民文化部長

産業経済部長、健康生きがい部長、保健所長、福祉部長、子ども家庭部長

資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長

地域教育力担当部長、高島平地域センター所長、広聴広報課長（司会）

【第一部 懇談】

	質問内容	担当部署
1	平日夜間応急こどもクリニックについて	健康生きがい部
2-1	「りんりん号」の路線変更について	都市整備部
2-2	「りんりん号」の路線延伸について	都市整備部
3	タクシー乗り場のユニバーサルデザインの配慮について	福祉部
4	徳丸ヶ原野球場について	都市整備部
5	高島平緑地について	危機管理室
6	荒川はん濫時の避難について	危機管理室
7	新河岸から高島平方向への真っすぐの歩道（右側）について	土木部
8	高島平地域の再生について	都市整備部

※質問番号が枝番（○-○）としているのは、同案件の質問が2名の方からあったものです。

【第二部 地域の実情についての意見交換等】

報告内容

1. 高島平地域の現況について
2. 地区の青少年健全育成活動について

【区からの情報提供】

【区長開会挨拶】

皆様こんにちは。まだまだ暑い夏が続きますが、今日は、町会・自治会の皆様を中心にお集まりいただき、感謝いたします。また、皆様には、日頃から区政・地域のために、様々な立場からご支援いただきますことに対しましても、厚く御礼申し上げます。

本年は、「高島平」と命名され 50 周年の節目を迎え、今年 3 月に「高島平 50 周年記念事業」を開催しました。開催にあたり、多くの地域の皆様にご協力、ご参加をいただき、改めてお礼申し上げます。

来たる 10 月 27 日（日）には、旧高島第七小学校にて、高島平まつりが開催されると伺っています。当日は、幼児からお年寄りまで、10,000 人以上の方が参加される大変盛大なイベントであり、私も今から楽しみにしております。

高島平地区においては、平成 30 年 1 月に策定した「高島平プロムナード基本構想」に示した「高島平の自慢となるみどり豊かな居場所」の実現に向け、従来の発想に捉われず様々な活用方法を想定しながら、人の流れやにぎわいの創出を図っていきたいと考えています。引き続き、ご理解・ご協力賜りますよう、お願いいたします。

さて、板橋区では、現在「板橋区基本計画 2025」の第二期目のアクションプログラムとして「いたばし No.1 実現プラン 2021」をスタートさせ、これまでの取り組みを継承しながら、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を一つの契機として、次世代に残していくレガシーに焦点を当てた施策を展開しています。

また、SDGs という、持続可能な社会を実現するための国際目標がありますが、板橋区は積極的に進めており、都内 1 位の評価をいただいております。

実現に向けては、環境、社会、経済、文化など、多面的なバランスの取れた取り組みが重要であり、さらなるステップアップを図っていきたいと考えております。

区民の皆様と手を携え、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるよう、板橋区の新たな魅力を創造し、発信していくとともに、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

前回の高島平地区における懇談会の開催は、平成 28 年 12 月 13 日であり、早いもので、3 年が経過しています。今回も、地域の課題はもとより区政全般にわたる課題や要望などを伺い、地域の課題解決、そして、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間ですが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【第一部 懇 談（質問と回答の要旨）】

1 平日夜間応急こどもクリニックについて

質問	<p>クリニックの案内看板が少なく、初めて行く方には分かりにくいです。誰もが迷わないよう、案内看板を増やすなど対策を講じてください。</p> <p>クリニックが目立つように、また、医療機関と一目で分かるように、敷地の角または屋上等に、回転灯などの設置を考えてください。</p> <p>車で来院する方が安心して受診できるよう、駐車場を完備してください。</p>
回答	<p>高島平一丁目集会所の1階で運営している「平日夜間応急こどもクリニック」については、周辺への案内板の設置や、入口の電光看板の設置などを行っていますが、ご指摘のとおり、場所が分かりにくいことは認識しています。</p> <p>また、クリニックには駐車場がなく、車でのアクセスが難しい状況です。</p> <p>当面は、入口の電光看板等について、医療機関として分かりやすい案内方法を検討するとともに、周辺の案内板を増設するなど、アクセスしやすい施設を目指します。</p> <p>駐車場については、今の場所での整備は困難なため、クリニックの移設を含め、今後、少し検討に時間をいただきますが、より利用しやすい施設となるように、幅広い視点で事業のあり方を検討してまいります。</p>

2-1 「りんりん号」の路線変更について

質問	<p>現在、新高島平と下赤塚間を結んでいる「りんりん号」の路線を変更し、西高島平駅を起点駅として、高島平四丁目・五丁目を通り、その範囲内に十分な停留所を設けるように、路線延伸について事業者へ働きかけてください。</p>
回答	<p>高島平四丁目・五丁目は、地下鉄や路線バスの利用が可能ですが、地域の高齢者の方からは、商業店舗や医療機関が限られており日常の買い物や通院が大変であるとのご意見があることは承知しています。</p> <p>区のコミュニティバス「りんりんGO」は、運行開始から利用人数が徐々に増加し、現在は年間延べ10万人を超えるまでになり、地域の足として定着したところではあります。</p> <p>一方、現在の路線を延伸した場合には、一定の利用者は見込めても、運行経費の増加や運転間隔の拡大によるバスの利便性の低下などの課題があるため、現在のところ延伸は困難と考えております。</p> <p>ご要望については、バス停の増設やバスの増発など現行バス路線での対応ができないかバス事業者に伝えるとともに、区としても、幅広く高齢者をはじめ地域の方々の移動のための支援について研究してまいります。</p>

2-2 「りんりん号」の路線延伸について

質問	<p>赤塚河岸町会は、陸の孤島に等しい状態となっており、町会員の高齢化も進んでいます。そのため、交通手段として、板橋市場まで来ている「りんりん号」のバス路線を延伸していただきたい。</p>
回答	<p>赤塚河岸町会の地域は、地下鉄駅やバス停から比較的距離が離れており、高齢者の方が買い物や通院でご苦労されていることは承知しております。</p> <p>これまでも地域の皆様から多くのご要望を受け、コミュニティバスの運行の可能性を検討してきましたが、バスが走行できる道路が確保できないうえ、延伸した場合の運行経費の増大や運転間隔の拡大による利便性低下などの課題があり、延伸は困難と考えています。</p> <p>現在、区では、昨年度より、将来的な区内の交通のあり方をまとめた「交通政策基本計画」の策定に向け、学識経験者や交通事業者、区民の代表を交えて検討をしており、多様な交通手段による利便性の向上をめざしています。</p> <p>今後、地域の交通環境の改善を図りながら、区の福祉部門、産業部門などを連携させ、幅広く高齢者をはじめ地域の方々の移動のための支援について研究してまいります。</p>

3 タクシー乗り場のユニバーサルデザインの配慮について

質問	<p>① ユニバーサルデザインとはどういうものか、具体例をあげて教えてください。また、最近ではユニバーサルデザインタクシーをよく見かけますが、板橋区内の普及率はどれくらいなのでしょう。特に、西台駅に多いと感じていますが、西台駅のタクシー乗り場はユニバーサルデザインに配慮されていると考えてよいのでしょうか。</p> <p>② 高島平駅のタクシー乗り場についても、ユニバーサルデザインに配慮していただきたい。また、タクシー乗り場がない新高島平駅及び西高島平駅に、タクシー乗り場を整備する計画があるのか教えてください。</p>
回答	<p>① ユニバーサルデザインとは、すべての人が快適に過ごせるようにしていくとする取組のことで、例えば、自動ドアは、車いす使用者やベビーカー利用者はもとより、目の不自由な方や両手に荷物を持った人など、誰もが快適に扉を開閉することができるため、ユニバーサルデザインに配慮された設備であるということになります。</p> <p>区では、平成29年1月に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」を策定し、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進しており、お手元に配布のパンフレット（「まちなかで気付くかな？」）による、普及啓発等にも取り組んでいます。</p> <p>令和元年8月時点における区内のユニバーサルデザインタクシーの普及率については、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会から、事業者が所有</p>

	<p>している台数で約15.7%であると聞いております。</p> <p>なお、東京都では、令和2年度中に、現在都内で運行されているタクシーの約2割に当たる1万台を、このユニバーサルデザインタクシーにしていくという目標を掲げています。</p> <p>西台駅については、駅ホームからタクシー乗り場までの道のりにおいて、スロープや視覚障害者誘導用ブロックの敷設に加え、歩道の段差解消などがなされています。今後も、例えば、タクシー専用レーンの設置など、誰もが快適に利用できる環境の創出を研究してまいります。</p> <p>高島平駅についても、駅を出てからタクシー乗り場までの経路に誘導ブロックを設置し、段差の解消を図るなど、一定の配慮がなされています。</p> <p>② タクシー乗り場は、一般的に客待ち需要が多いなど、タクシー業界が公安委員会等の許可により設置・管理しており、現在のところ、区として新高島平駅や西高島平駅にタクシー乗り場を整備する計画はありません。</p> <p>区としては、今後、誰もが快適に移動できる交通環境の創出に向け、タクシー乗り場などの施設整備はもとより、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「もてなしの心」の啓発を図りながら、板橋の未来に向け、人づくり、まちづくりを進めてまいります。</p>
--	---

4 徳丸ヶ原野球場について

<p>質問</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内野が土で、冬場など埃が舞い、周辺住民が困っている。高島平少年サッカー場のように、徳丸ヶ原野球場も全面人工芝に替えていただきたい。 ・ 金属バットの使用が制限されているが、小学生に限り、金属バットの使用を認めてください。 ・ 球場使用料を、小学生チームに限り、無料にしてください。 ・ 安全対策として、外野のコンクリート塀等を、緩衝フェンスに替えていただきたい。
<p>回答</p>	<p>・ 土埃と人工芝化について</p> <p>野球場は、外野は天然芝ですが、内野は土のグラウンドのため、内野の土埃により近隣の皆様にご迷惑をおかけしていることを心苦しく思っています。</p> <p>この野球場の外野の芝生は、長期に渡り育成され良好な状態を維持しており、ヒートアイランド現象を緩和する効果もあることから、当面、この芝生を剥がして野球場全面を人工芝化する計画はありません。</p> <p>内野の土埃を軽減するため、散水等を行っているところではありますが、今後、防砂ネットの増設などの土埃対策の強化について検討してまいります。</p> <p>・ 小学生の金属バットの使用について</p> <p>徳丸ヶ原野球場では、かなり以前に金属バットの使用を許可していたが、</p>

	<p>その後の用具の進化により、野球場の外に球が飛び出してしまう事故が多発したため、公園利用者の安全を考慮し、使用禁止に至った経緯があります。</p> <p>木製バットのみを使用している現在においても、年に数回程度は場外に球が飛び出すこともあり、利用者の安全を優先し、金属バットの使用制限を継続していきたいと考えているので、利用者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>・小学生チームの球場使用料の無料化について 区立施設の使用料の減免については、野球場等の区立体育施設も含め、「東京都板橋区公の施設の使用料減免規則」の中で、使用料を減免する場合を定めています。</p> <p>現在、その規則に基づき、団体による貸切り利用料を免除しているのは、行政利用によるものや区立小・中学校が使用する場合などに限られており、少年野球などの特定の団体の使用料を免除する規定はありません。</p> <p>今後も、適正な受益者負担を求めるという観点から、使用料の減額や免除について、体育施設以外の使用料も含め、区全体で対象となる場合について検討していきたいと考えています。</p> <p>・外野フェンスの安全対策について 徳丸ヶ原野球場のフェンスは、バックネットは緩衝フェンスとなっておりますが、外野フェンスはコンクリート塀となっております。</p> <p>この野球場については、利用を少年、60歳以上、女性に限定しており、フェンス際でのプレーの頻度が少ないため、今のところフェンスに起因する事故等は発生しておりません。</p> <p>今後、フェンスの安全性の向上のため、衝突した場合の衝撃を和らげる方策について、研究を進めてまいります。</p>
--	---

5 高島平緑地について

質問	<p>① 平成29年度に、西高島平駅周辺から樹木が伐採されましたが、その後策定されたプロムナード基本構想では各ゾーン別に整備方針が示されておりました。この構想で示されたような高島平緑地の再整備については、今後どのようなようになっていくのでしょうか。</p> <p>② 昼夜を問わず、女性や子どもが安心して歩けるよう、防犯パトロールの強化に努めていただきたい。</p>
回答	<p>① 区では、高島平地域の入り口にある緑地帯を、街ににぎわいやうるおいを与える、東西方向の「都市の軸」として位置づけています。この緑地帯を、樹木を含めて適正に管理するとともに、街に彩りを添えるような整備を進め、人々の交流拠点として、にぎわいの空間を創出していく考えです。</p>

	<p>この高島平緑地の再整備については、公共施設の整備を始めとした都市再生に向けた各種施策と整合をとり、地域全体で調和のとれた街並みの形成を図る必要があります。</p> <p>今後、住民をはじめ関係者から様々な意見を聴取しつつ、UR都市機構とも連携を図り、緑地の整備についても具体的なスケジュール等を示していきます。</p> <p>② 高島平地域における犯罪発生件数は、平成15年の1,447件をピークに、平成30年は493件と約1/3に減少しています。これもひとえに、町会・自治会、商店街等の皆様の、地域防犯活動へのご理解とご協力の賜物であると考えています。</p> <p>高島平地域では41台もの街頭防犯カメラを設置していただいています。また、毎月の防犯パトロールにも積極的に取り組んでいただいている町会・自治会もあると聞いており、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>高島平緑地には、区内全域に24時間運行している青色防犯パトロールカーを、定期的に巡回させています。その際には、車上のみならず、警備員が降車をして、緑地内のパトロールを実施しております。</p> <p>青色防犯パトロールカーは、不審者情報が寄せられた際に、一定の期間、重点的にその地区を巡回するようにしており、不審者を見かけた場合は、警察への通報のほか、区の危機管理室にもご一報いただければ、速やかに対応させていただきます。</p> <p>引き続き、区としても、高島平地域の皆様並びに警察署と連携し、「安心・安全に暮らせるまち」の実現に尽力してまいります。</p>
--	--

6 荒川はん濫時の避難について

<p>質問</p>	<p>① 荒川はん濫時の避難所は、高島平支部住民の場合、比較的近いのが成増ヶ丘小、紅梅小、志村五小等ということですが、避難手段は徒歩でしょうか。車を使用してもよいのでしょうか。また、集合住宅等の高層階に住んでいれば、避難しないでよいのでしょうか。また、それら避難所は、何人位受け入れられるのでしょうか。受入可能人数以上に避難してきた場合でも、全員受け入れてくれるのでしょうか、教えてください。</p> <p>② 避難行動要支援者用に、浸水の心配がない赤塚福祉園や徳丸福祉園を福祉避難所として開設していただきたい。また、避難行動要支援者の避難に、区でバスを運行していただきたい。</p>
<p>回答</p>	<p>① 荒川はん濫時に限らず地震災害においても、避難に車両を使用することは、事故等二次被害を防止する意味でも控えていただいています。</p> <p>荒川はん濫時では避難所が高台となり、距離も遠くなるため、区として</p>

も、避難勧告などの避難情報を早めに出すことにより、区域の住民に対し、早期避難を促していきます。

水害の場合は地震とは違い、あらかじめ気象情報がわかれば、その情報に合わせて前倒しで避難ができますので、適切に対応していきます。

また、地域内における避難行動に時間がかかる方の支援策として輸送事業者の活用方策について検討を行っています。

避難所の受入れに関しては、浸水区域から近い避難所に集中することが予想され、その結果、全員を受け入れることが困難になる可能性もあります。

区としては、他の避難所、例えば紅梅小から赤塚三中や、成増ヶ丘小から赤塚小への移動も含め柔軟に対応し、避難者が迷うことがないように検討を進めてまいります。

- ② 福祉避難所は、指定避難所での生活に特に配慮が必要な高齢者や障がい者などを受け入れていただく施設として、災害発生後、区からの要請に基づき、施設の安全確保や職員の配置等の確認を行ったうえで開設する、二次的避難所として位置付けています。

水害時には、災害発生前に開設することが望ましいため、浸水想定区域外にある福祉避難所と協議・調整をし、早期に開設できるよう取り計らっていきます。

赤塚福祉園や徳丸福祉園は、既に福祉避難所としての協定を締結している施設となっていることから、荒川はん濫時においても、施設との調整が整い次第、福祉避難所として開設されることを想定しています。

なお、福祉避難所については、各施設の提供可能スペースに応じた受け入れ人数を設定しているため、荒川はん濫時においては、震災時の想定以上の要支援者を受け入れる必要があることから、当該施設を希望する全ての方を受け入れることが困難になる可能性もあり、避難行動要支援者と施設のマッチングの手法について、引き続き検討してまいります。

また、荒川はん濫時の避難行動要支援者の移動手段をはじめとした避難支援体制に関しては、福祉避難所協定施設や輸送事業者などと、移動の手順や車両の確保について検討してまいります。

7 新河岸から高島平方向への真っすぐの歩道（右側）について

質問	徳丸橋を渡ったすぐの坂道とスーパーからスポーツ用品店までの歩道は植え込みがなくなり、土で固められています。広く感じ、すれ違う時に避けるスペースにもなります。高一中から眼鏡店までの歩道の植え込みについても、なくして、かつ、土で固めていただきたい。
----	--

<p>回答</p>	<p>区道の歩道については、誰もが快適に通行できるという視点に立って「道路構造の技術的基準」を制定しており、道路補修工事等に併せて、拡幅やバリアフリーなどを進めています。</p> <p>一方、街路樹は、運転者の視線誘導や景観性の向上、まちのイメージづくりなどに寄与する大切なものであることから、すでに植栽のある道路を改良する際には、「技術的基準」を基本にしつつも、例えば高木は残すなど、個々の状況を勘案した柔軟な対応を行っています。</p> <p>ご要望の“あいさつ通り”についても、この考え方で歩道拡幅を進めており、今、水道局の工事が行われている、眼鏡販売店（高島平八丁目 19 番）から高島第一中学校の手前までの区間は、この工事による歩道舗装に合わせて、低木の植込地になっている部分も歩行できるように舗装いたします。</p> <p>また、高島第一中学校東側の区間については、植栽してある低木の移植先などの調整を行った上で、改めて同様の工事を行っていきます。</p>
------------------	--

8 高島平地域の再生について

<p>質問</p>	<p>高島平地域の高齢化が進むなか、高島平グランドデザインでも明らかなように、地域の再生は区の喫緊の課題となっている。しかし、UDCTaK の予算もなく、遊歩道の検討程度で一向に進捗しない。高島平地域全体を再生しようとするなら、きっかけとなる事業から着手しなければならない。</p> <p>ついては、我々が検討している高島平第二住宅再生をきっかけとして、互いに手を取り合い、高島平地域の再生に取り組んでいくことはできないか。</p>
<p>回答</p>	<p>誰に聞かしても、高島平地域は日本を代表する都心の中にある集合住宅があり、まさしくこれは日本の経済成長を支え、また新しい都市のモデルとして作ったと私自身は感じています。</p> <p>50 年を経過しましたが、その骨格のなすものは、時間に耐えて魅力のある可能性のもった地域だと感じており、そこに住む皆様がつくってきたコミュニティや環境をいかに引き継いでいくか、ハード・ソフト面をつないでいくかが重要なテーマだと思っています。</p> <p>また、計画策定にあたりましては、当時はこの大きな構想をしたときに、すぐには理解できないということはあったかもしれませんが、私は、この将来像は絶対に必要だと思っていました。</p> <p>高島平地域を点で直すのではなく、面で捉え、また時間軸をうまくあわせながら実施していくことが重要だと思っており、その時間・展開のプロセスを考えていかなければならないと思っています。</p> <p>これから計画を進めていくにあたり、焦る必要はないですが、急ぐ必要があると考えております。みなさんの全員の知恵と努力、行政の力など、力を結集していかなければならないと考えています。</p> <p>区全体の問題として、将来に向けてどのような取り組みができるのか、一緒に</p>

考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

あらかじめ考えてきた内容についてもお答えいたします。

高島平地域グランドデザインで示した将来像の実現には、公共施設等の計画的な建物更新を誘発促進し、次々に建替えを進める「連鎖的な都市再生」による、理想的な街並み形成が有効と考えています。

高島平が、新たな価値や魅力を創出する一体感のある都市として再生するためには、高島平のシンボリックな存在とも言える大規模団地の更新との連携が不可欠です。

そのため、昨年12月のUR都市機構による「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」の公表を受け、UR都市機構との連携によるまちづくりに向けた協議を進めているところであります。

また、区は今年度より「高島平地域都市再生実施計画」の策定に着手し、地域課題の解決やまちづくりを推進するため、土地利用計画を含めた具体的な方向性を定め、地域の魅力や価値を高めていく。

今後、様々な住民意見等を聴取する機会を設け、団地再生との連携や支援のあり方も検討し、理解が得られる様に努めることで「東京で一番住みたくなるまち」の実現を図ってまいります。

【第二部 地域の実情についての活動報告等】

(司会) 本日、地域で様々な活動をされている方にもご参加いただいております。活動の様子などを、お話しいただければと思います。

(区民①) 高島平地域の現況について

日頃から、町連高島平支部の事業並びに各町会・自治会を中心にした様々な地域活動等にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。本日は、それら事業及び地域活動等を中心に高島平地域の現況について、その一端ではございますが、報告させていただきます。

最初に、毎年1月に青健高島平地区委員会と合同で開催しています「成人の日のつどい」について、報告いたします。ここ数年、当地域の出席者・出席率とも区内で一番高い状況が続いております。今年は1月14日に当つどいを開催しましたが、出席者は390人で、出席率は81.3%と、今年も大変高い出席率でございました。転居や転出等により、他の地域等へ移動した新成人が毎年100人以上、当つどいに参加しており、当地域で小・中学校と過ごした子どもたちの絆の強さを感じております。このように多くの方に出席いただくことは、大変ありがたいことで、主催者冥利に尽きます。今後もより多くの新成人の皆さんに、「出席して良かった」と思ってもらえる式典になるよう、地域の総力を挙げて運営等に努めていきたいと思っております。

次に、当地域の課題の一つと言える「高齢化」について、報告いたします。令和元年7月1日現在の当地域の高齢者数ですが、17,958人で、高齢化率は、31.3%でございます。

3年前の平成28年7月1日が、17,327人、30.6%であり、3年間で高齢者は、631人の増、高齢化率は、0.7%の増と、いずれも増えております。また、当地域は、区内でも高齢者人数、高齢化率ともに一番であります。また後期高齢化率も16%を超え、民生委員が行っているひとりぐらし高齢者見守り事業の対象者も当然増しており、限界に近い状況です。歳をとっても在宅生活が送れるよう、地域包括ケアシステム・板橋区版AIPを推進させること、また、町会・自治会としても、地域の住民同士の絆が途切れないよう、季節に応じた行事や見守り活動等をできる限り行っていきたくております。当地域では、高島平第2層協議体、通称「支え合い会議 高島平」が、より暮らしやすい地域づくりを目指した取り組みを行っております。「高島平シニアガイドブック」の作成及び当地域全戸への配布、高島平50周年記念事業の「高島平まちの文化祭」への出展及び啓発、住民アンケート、バス路線増設の署名運動及びバス事業者への路線増設の要望書提出等の活動実績がございます。特に、署名活動では、街頭署名運動に加え、多くの町会・自治会の協力があり、1,680人もの署名が集まったと聞いております。それだけでも大変なことであり、ぜひ、バス路線の増設に結びつくことを期待したいと思います。

最後に、当地域の「賑わい」について、報告いたします。今年5月26日に旧高島第七小学校で「こどもわくわくフェスタ2019」が開催され、大変な暑さにも係わらず、多くの入場者で賑わったと聞いております。また、同時開催の高島平駅での「高島平マルシェ」も人出が多かったと聞いております。1日だけでしたが、いずれも盛況で何よりだったと思います。当地域には、観光資源等が少なく、また大勢の集客が期待できる催しもの等も多くはありません。「賑わい」をいかに創出するかということも、当地域の課題の一つであると言えます。区の主催事業等では、今年は4月29日に開催された「親子たこあげ大会」、同様に8月3日に開催された「いたばし花火大会」、また当支部と青健高島平地区委員会が合同で開催する「高島平まつり」などは集客が多く、「賑わい」が期待できる事業と言えます。区におかれまして、何か事業・イベントがございましたら、当地域での開催をご検討いただければありがたいです。なお、「高島平まつり」でございますが、今年は10月27日に開催いたします。本日ご出席の皆さんのご来場と、周りの方へのご周知をお願い申し上げ、私の報告とさせていただきます。

(区長) 大変丁寧なご説明をありがとうございました。高島平地域はイベントも多く、花火大会・マラソン大会としての支援、また、たこあげ大会など、板橋区の大きなイベント等についても、色々な面からご支援をいただきありがとうございます。

今の説明を聞きまして、数字について気になりました。まず、「成人の日のつどい」について、高島平地域は81.3%の出席率、これは圧倒的に高いです。他の地域はだいたい50%が平均です。これもひとえに、子ども達がこの地域を愛して、大人と一緒に子どもたちが活動している成果ではないかと。特に、青健や学校が連携し合っている成果だと思っています。

もう1点は、私は高島平グランドデザインを作るときに、驚いたのは、高島台地域の高齢化率30%、団地で見ると40%を超えているところもあり、他地域は23%です。しかし、要介護率が他地域と比べても大変低いことです。これは高島平地域の特徴であり、私はその低さに注目をいたしまして、介護予防とか在宅とかで可能性を感じました。高齢化率の数字ではなく、高島平地域のコミュニティの力とか、おのこのの身体能力、コミュニケーションに注目を

してきました。そして、平成22年、地域包括ケアというシステムができる前からですけれども、先行して地域の実態調査をさせていただき、この数字がはっきりわかったので、私も自信をもって高島平団地を含めた全体のランドデザインをしていこうと確信をもったところです。

そういう視点から、今の説明を聞きますと、すべてが高島平地域のポテンシャルを表すものです。これまでの取り組みは、この地域は長く住み続けられる基盤をもっていると思った次第です。

現在、高島平の地域包括ケアというものが進化してきましたが、医療と介護の点はまだまだ改善すべき点があります。介護予防という点では、AIPの取り組みを評価しながらも、地域の力、民生委員さんを含めて、若い世代やおとしよりを含めた地域のAIP、ずっと板橋に住めるという地域づくりを実現していきたいと思います。

ぜひ、この50周年を機に、高島平地域をさらに活性化するためのイベントを含め、取り組みをお願いしたいと思っています。

また、今年は、わくわくフェスタをはじめ、平和公園から移して、旧高七小で実施しました。当日私も伺いまして、暑かったですが、無事に開催できました。

これも、地域の皆さんが、防災訓練や高島平まつりを継続して行ってきて、イベントを実施するノウハウが培われているのだと改めて実感し、同時に、どんなイベントでもできるのだと感じました。

今後、実験的で結構ですので、誰もが参加できるような総合的なイベントや、新しいコミュニティづくりを皆様でお考えいただき、地域センターと一緒に実施していただければと思います。

これからも、地域の活動・親睦、安心・安全を含めた取り組みを、町会連合会さんとして、ご協力賜りますようお願いいたします。

（区民②）地区の青少年健全育成活動について

日頃から、地区の青少年健全育成活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。当地区では、年間を通して様々な活動を行っておりますが、本日は、主に今年度実施した事業を中心に報告させていただきます。

最初に、毎年7月に開催しております「少年野球地区大会」について、報告いたします。今年は雨の影響で、7月13日及び15日と1日おきの2日間での開催でございました。参加チームは、小学生が8チーム、中学生が2チームと、昨年よりいずれのクラスも1チーム少ない参加状況でありました。試合は2日間とも熱戦が繰り広げられ、特に小学生クラスの決勝は、両チームの投手の好投もあり、また、しっかりした守備により、大変引き締まった好ゲームでありました。なお、今年からルールが変わり、小学生の投球については1日70球までと球数制限が設けられました。その対応に各チームともご苦労されたことと思います。チームの関係者の皆様には短い期間で複数の投手を育成され、大会にご参加いただき、改めて御礼申し上げます。また、当地区では昔から、各町会・自治会等を代表する形でチームを推薦していただいております。出場チームの町会・自治会等では朝早くから応援の為の大テントを設けています。選手のみならず、町会・自治会の役員なども応援に駆けつけております。さらに、各町会・自治会から推薦された実行委員さんと青健役員等が協力しながら、グラウンド整備、本部設

営及び試合の手伝いなどを行っております。今年は試合前日が雨だった為、試合当日は、朝早くからグラウンドにお集まりいただき、吸水スポンジ等で雨水を取り除くことから始めていただきました。おかげで、全8試合、無事に実施することができました。さらに、本地区恒例のかき氷の無料配布も行いました。例年同様、参加者には大変好評で、今後も本地区の夏の風物詩として、可能な限り続けていきたいと思いをしました。

次に、7月26日から28日にかけて2泊3日で実施いたしました「木島平キャンプ」について、報告いたします。このキャンプは大変人気がある為、毎年抽選を行っております。今年も長野県木島平村が運営するホテルに宿泊し、山歩き、班対抗によるゲーム等レクリエーション、美しいブナ林のカヤの平高原でのオリエンテーリング、魚つかみ、カレー作り、キャンプファイヤー及び野菜の収穫体験などを行いました。一時的に雨には降られましたが、予定していた活動は、無事に実施することができ、参加児童及び実行委員ともに満足のいく3日間であったと思います。なお、今年のキャンプには、93人の児童の参加があり、また随行する実行委員は33人と、実行委員1人で児童3人を見ないといけない状況で、今年も人手不足感の中でのキャンプでありました。ただ、そのような状況の中でも、随行した実行委員全員が持てる力を十分に発揮され、また、キャンプ地の木島平村の全面的なサポートもあって、少ない人数でも実施できたことは、大変凄いことで、ありがたい限りです。今回のキャンプで得たことは、今後のキャンプに活かしていければと思います。

最後に、今後実施予定の事業について、報告いたします。11月23日に「大縄跳び大会」、新年早々の1月6日に「新春書初め大会」、同月26日には「ドッジボール大会」を予定しています。いずれも多く参加者が見込まれており、盛り上がることは必定と思っております。この他にも、支部と合同で、10月27日に「高島平まつり」、1月13日に「成人の日のつどい」を行う予定でございます。本地区委員会は、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という気概を持ち、一致団結して皆で頑張っております。今後とも、区のご協力を心からお願い申し上げます、私の報告とさせていただきます。

(区長) 大変詳しく、地域の青健活動についてご報告いただきました。

様々な実績もお聞きしましたし、実行委員さんのなり手が減っていたりとか、人手不足とか、地域のボランティアと言いながらも、責任を担っての活動は大変かと思えます。

これまでの経験が生かされて、十分に責任と成果を得ているのではないかと、地域の教育力に資するものだと思います。

文字通り「地域の子どもたちは、地域で育てる」という精神のもとに、高島平地域が50年にわたって子ども達を育て、育てあがった方たちが、今度は自分たちがその立場にかわって、また自分の子どもたちを育てていく、そういう循環がこの地域を支えてきたのだと思い、そう言った意味で、青健活動は重要だと思っています。

また、少年野球大会は、今年も地区大会の上に親善大会があり、板橋区18の地域センターの代表として、大変暑い中でしたが、私も試合を行かせていただきました。高島平地域のチームは本当に強く、毎年優勝を狙っていると聞いているところでございます。

青健役員だけでなく、野球チームの町会の方、若いお父さん・お母さんなど、野球チームを支える方の力が、非常に強いと実感しました。ぜひ、関係の皆様にも、よろしくお伝え願いたいと思います。

そしてキャンプについては、木島平で行っており、特徴のあるキャンプだと思っております。また、木島平との良好な関係を作ってください、ありがとうございます。

私は、キャンプでの子どもたちの経験は一生もので、兄弟のような年齢の子どもたち同士が、テントで寝たり、飯ごうでごはんをたべたり、うまくいなくてもそれが一生の思い出になり、そして自信になります。

そういった環境が続けられるように区も努力していきますが、地域の皆さんも、そういった環境づくりや子どもたちの支援が継続できますように工夫をしながらよろしくお願いいたします。

先ほど、第二部の一人目の時にお話しした件ですが、要介護率ではなく、正しくは介護認定率でした。高島平地域の介護認定率は15.03%、当然これは区内で1番低い数字です。区平均は19.01%、一番高い地域は22.13%ですので、一番低いのは、私の記憶のとおり高島平地域でございました。

地域の特徴、また地域のみなさんの長年にわたる生活スタイルや地域のつながりが、介護を必要とする介護認定率の低さにも現れていると思いますし、青健活動などの参加率にも表れていると思います。

ぜひこれからも青健活動に尽力していただき、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という精神のもと、お願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(司会) ここで、お手元に配布させていただきました高島平エリアマップについて、簡単にご説明させていただきます。お手元の地図「高島平エリアマップ」(A3横の資料)と「高島平エリアマップ説明資料」(A4横の資料)をご覧ください。

この地図は、皆様がお住まいの高島平地区内の主な施設とその施設などを利用してご活動いただいている、地域活動の状況をまとめたものです。

説明資料の1ページでは、地域で活動する団体などを紹介しています。続いて2ページでは、施設の紹介をしています。

こちらの地図を広げていただきたいと思います。ピンク色の細い線で囲まれた部分が皆様お住まいの高島平地域です。中央に、ここ高島平地域センターがございます。皆様ご存知のとおり、様々な地域活動の拠点となり、施設の貸し出しなどを行っております。

続いて、説明資料、高齢者関係施設についてご説明させていただきます。おとしより相談センターは、介護・福祉・健康・医療などさまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支えるため、高齢者や家族や地域の方々から相談を受け付けています。

次に、板橋区版AIP(地域包括ケアシステム)でございます。区では住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供されるシステム(地域包括ケアシステム)の構築に向けて、「板橋区版AIP」として7つの分野の重点事業に取り組んでおります。重点事業のひとつである

「生活支援体制整備事業」は、高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごすため、地域の多様な主体が参画し、高齢者の社会参加や支え合いを深めるなど、高齢者の在宅生活を支援する取組を

支えるものでございます。この地域住民が主体となって、高齢者の生活を支える活動を行う場が「協議体」です。板橋区全域を「第1層」、各地域センター担当圏域を「第2層」とし、担当圏域ごとに会議体を設置し、地域内の調整役を担う生活支援コーディネーターも配置していきます。

次に、福祉の森サロンは、高齢者や子育て世帯等の孤立や閉じこもりを防ぐための誰でも気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」です。高島平地区には、合計64か所の福祉の森サロンがあり、集会所などで活動をされています。続いて、次のページをおめくりください。

高島平地域には、認知症の本人や家族が気軽に立ち寄れるカフェが4か所あります。こちらでも地図におとしこんでいますので、後ほどご確認くださいと思います。

高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレにつきましては、後ほど第三部で、ご説明と実演をさせていただきます。

最後に、在宅医療関係でございます。在宅療養されている方に、医療・介護のワンストップサービスを提供するために、高島平2丁目32番地に、板橋区医師会在宅医療センターがございます。こちらは療養相談室、板橋区医師会訪問介護ステーション、高島平おとしより相談センター、板橋区医師会在宅ケアセンターという複合施設でございます。ぜひご利用いただければと思います。

次のページをご覧ください。続いて子ども関係でございます。

板橋区の児童館は、「子育て応援CAP'S（キャップス）」として乳幼児向けの年齢別プログラムなど様々な事業を展開しております。

続いて、小学校・中学校についてです。小学校では、放課後や土曜日、学校内で小学生が楽しく安全に過ごすことができる居場所として、あいキッズ事業を実施しております。あいキッズでは、地域との交流活動も実施しております。また、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むため、全小・中学校にコミュニティスクールの来年度からの本格導入に向けて、準備をすすめています。詳細については、後ほど、第三部でご紹介いたします。そして、小学校、中学校、旧高島第七小学校は、災害時に避難所として開設します。

その他、熱帯環境植物館などの公共施設や、文化財・名所等も掲載させていただいておりますので、後ほど、ご覧いただければ幸いです。

以上、高島平エリアマップについて、ご紹介させていただきました。

【第三部 区からの情報提供】

- 1 「いたばしNo.1実現プラン2021」について
- 2 板橋区コミュニティスクールについて
- 3 熱中症予防について
- 4 「高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ」について（実演あり）
- 5 イタリアバレーボールチーム応援ボランティア募集
- 6 マレーシアDAY・ねったいかんフェスティバル

【区長閉会挨拶】

皆様、長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。今日の懇談会を通じまして、皆様のごろの地域での活動、また、地域の思いを強く感じました。

今日いただいた要望等については、大変問題も多く、時間をかけて検討・研究していくものがあります。すぐに改善をできるものは、早急に検討してまいります。

皆様方の声を真摯に受け止めまして、今後の区政に反映していきたいと思っておりますので、今後ともご支援のほど、お願いいたします。

第三部では、10の筋トレをやっていただきましたが、区内では小グループがたくさんあります。5人とか10人とかでも、小グループができれば指導員の派遣をいたしますので、その際は、おとしより保健福祉センターへご連絡ください。ご協力をお願いいたします。

この地域の発展のために、区と町会自治会との協働を進めていきたいと思っておりますので、これまで以上のご協力をお願い申し上げて、簡単ではございますが、この懇談会への参加のお礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



- 凡例**
- | | | | | | |
|--|--------|--|-------------|--|-----|
| | 保育園 | | 地域センター・集会所 | | 文化財 |
| | 赤ちゃんの駅 | | 健康福祉センター | | 図書館 |
| | 児童館 | | 高齢者・福祉施設等 | | 病院 |
| | 幼稚園 | | 福祉の森サロン | | |
| | 小学校 | | 清掃・公園・土木事務所 | | |
| | 中学校 | | 公共施設 | | |

高島平エリアマップ説明資料

【地域で活動する主な団体】

団体名	高島平 地区人員	活動内容
青少年委員 【全体定数60名・現員57名】	5	青少年健全育成地区委員会の主要構成員として、宿泊キャンプやスポーツ大会などの企画・運営に参加しています。地区において、ジュニアリーダー会を組織し、地域の子どもたちの育成に努めています。 また、青少年委員会を組織し、他地区や他区の委員との情報交換、研修活動、広報活動などを行っています。
スポーツ推進委員 【全体定数70名・現員62名】	5	青少年健全育成地区委員会の主要構成員として、宿泊キャンプやスポーツ大会などの企画・運営に参加しています。 また、スポーツを通じて区民の皆さまが毎日健康で元気に過ごすことができるよう、さまざまな活動を行うとともに、地域スポーツ振興のコーディネーター役として、区民の皆さまの生涯を通じたスポーツ活動のお手伝いをしています。
民生・児童委員 【全体定数532名・現員525名】	48	各地区において、地区民生児童委員協議会を設け、活動されています。 地域の方々の悩みごとや困りごとのご相談に応じ、区や関係機関へつなぐかけ橋の役割を担っています。 生活に困っているなどの相談に応じたり、ひとりぐらしの高齢者の見守り活動をしています。また、児童については、家庭や子どもの問題について、地域・家庭・学校・その他の関係機関とも連携して活動しています。
保護司	8	犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、地域社会の浄化をはかる活動をしています。 [保護観察]犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事(遵守事項)を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行います。 [生活環境の調整]少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整えます。 [犯罪予防活動]犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めるために、世論の啓発や地域社会の浄化に努めるものです。毎年7月は、“社会を明るくする運動”強調月間として、講演会、シンポジウム、ワークショップ、スポーツ大会等様々な活動が展開されています。
消防団 志村6分団 【定員29名、現員29名】 志村7分団 【定員41名、現員40名】 志村8分団 【定員44名、現員41名】 志村9分団 【定員34名、現員33名】 分団合計 【定数148、現員数143】		消防団は、消防署と同じく消防機関として地域の災害に対応しています。消防団員は、非常勤の特別職公務員であり、普段は様々な仕事に就いている人たちが、火災・風水害・震災時に消防団員として活動します。 消防団員は、基本的にその地域に居住している方で構成されているため、地域に精通し、地域に密着した防災力として期待されています。 災害以外にも、災害時の活動に備えた訓練や、地域の人たちに対する応急手当の指導、お祭りやイベント会場での警戒活動、町会などで行われる防災訓練の指導なども行っています。

高島平エリアマップ説明資料

○地域センター

町会連合会支部・青少年健全育成地区委員会・環境行動委員会など、地域活動の拠点となります。
また、レクリエーションホール、洋室、和室など、集会施設の貸出を行っています。

○集会所

地域のふれあいの場として、会合や趣味など、様々な用途で利用できます。

○高齢者関係

<p>おとしより相談センター</p>	<p>介護・福祉・健康・医療などさまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支える地域の窓口です。高齢者本人はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや心配ごとの相談をお受けしています。 また、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が連携をとりながら、地域に暮らす高齢者の介護予防や日々の暮らしなどをさまざまな側面から総合的にサポートしています。 高島平地区の管轄は、3つのおとしより相談センター【高島平、三園、舟渡】が担当しています。 【高島平おとしより相談センター】高島平2-32-2 担当圏域：高島平1～3 【三園おとしより相談センター】成増5-6-3 担当圏域：高島平4～6、三園2、新河岸3(成増5丁目、三園1丁目) 【舟渡おとしより相談センター】舟渡3-4-8 担当圏域：新河岸1～2、高島平7～9(舟渡1～4丁目)</p>
<p>板橋区版AIP (地域包括ケアシステム) 支え合い会議</p>	<p>住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送ることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供されるシステム(地域包括ケアシステム)の構築に向けて、「板橋区版AIP」として7つの分野の重点事業に取り組んでいます。 ～支え合い会議(第2層協議体)～ 重点事業のひとつである「生活支援体制整備事業」は、高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごすため、地域の多様な主体が参画し、高齢者の社会参加や支え合いを深めるなど、高齢者の在宅生活を支援する取り組みを支援するものです。 この地域住民が主体となって、高齢者の生活を支える活動を行う場が「協議体」です。 板橋区全域を「第1層」、各地域センター担当圏域を「第2層」とし、担当圏域ごとに会議体を設置し、地域内の調整役を担う生活支援コーディネーターも配置していきます。 協議体の活動を通して、地域の高齢者のニーズを把握し、これに応える資源(サービス等)のマッチングや情報集約等を行います。 各地域の状況に合わせ、皆さんと話し合いながら進めるため、構成メンバーや人数、取組内容も、地域ごとに異なるのが特徴です。</p>
<p>福祉の森サロン</p>	<p>福祉の森サロンは、高齢者や子育て世帯等の孤立や閉じこもりを防ぐための誰でも気軽に立ち寄れる「地域の集いの場」です。 高島平地区には、合計64か所の福祉の森サロンがあります。</p>

高島平エリアマップ説明資料

認知症カフェ	<p>認知症カフェは、「認知症になっても暮らしやすい地域をつくるための」カフェです。 認知症の本人や家族が気軽に立ち寄れる場であり、もの忘れや認知症についての不安を共有し、相談することもできます。</p> <p>・カフェイースト ・高島平ココからステーション ・もりもりカフェ ・ゆずり葉</p>
ふれあい館	<p>60歳以上の方が利用することができます。娯楽室、広間、囲碁将棋室、浴室などが設けられ、趣味やレクリエーションを楽しめる施設です。また、介護予防事業やクラブ活動なども行っています。</p> <p>高島平ふれあい館：利用時間：9時から17時 休館日：月曜日・年末年始</p>
高齢者の暮らしを 広げる10の筋トレ	<p>高齢者の暮らしを広げる10の筋トレは、板橋区とリハビリテーション専門職が連携をして支援を行っており、週1回、おおむね10人以上の仲間と筋トレをするグループを立ち上げ、住民自身による運営で継続させていく団体活動です。</p> <p>現在、高島平地区では、合計5つの団体が、高齢者の暮らしを広げる10の筋トレを実施しています。</p> <p>・ゆずり葉 ・ハッピーフレンズ ・にこにこサロン ・そんぽの家みその ・やよいの会</p>
住民主体の通所型サービス	<p>住民主体の通所型サービスは、地域住民(NPO・ボランティア団体など)が自主的に行う介護予防サービスで、会食や体操、レクリエーションなどを行っています。</p> <p>・ドリームタウン ・高島平二丁目ランチクラブ ・ゆずり葉</p>
介護関連施設	<p>総合事業通所型サービス(要支援者向け)：15か所 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(要支援者向けを含む)：4か所 認知症対応型通所介護(要支援者向けサービスなし)：1か所 小規模多機能型居宅介護(予防含む)：2か所 地域密着型通所介護(要介護者向け)：11か所 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)：1か所</p>

○ 在宅医療関係

板橋区医師会在宅医療 センター	<p>在宅療養されている方に、医療・介護のワンストップサービスを提供します。</p> <p>療養相談室・板橋区医師会訪問看護ステーション・高島平おとしより相談センター・板橋区医師会在宅ケアセンター</p>
--------------------	--

高島平エリアマップ説明資料

○子ども関係

CAP`S(児童館)	板橋区の児童館は、「子育て応援児童館CAP`S(キャップス・Children And Parents' Station)」として、乳幼児向け年齢別プログラムや保護者向けの子育て応援教室など、さまざまな事業を行っています。
赤ちゃんの駅	乳幼児のおむつ替えや授乳ができる場所です。

○小学校・中学校

新河岸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・あいキッズ 区内の小学生を対象に、放課後も学校内で楽しく安全に過ごすことができる居場所を提供しています。子ども同士が慣れ親しんだ校庭・体育館等の施設を使って、遊び・文化・スポーツなどの体験活動、地域との交流活動、学習活動等を実施しています。 ・コミュニティスクール(2020年度導入予定) 学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むための仕組みです。現在は、区立全小中学校への本格導入に向けて、推進委員会を設置し、準備・検討を行っています。 ・避難所 災害発生時に、避難所として開設します。 新河岸小学校は679名、高島第一小学校は724名、高島第二小学校は1,383名、高島第三小学校は731名、高島第五小学校は459名、高島第六小学校は1,112名の避難者を受け入れる想定で、備蓄物資等を準備しています。
高島第一小学校	
高島第二小学校	
高島第三小学校	
高島第五小学校	
高島第六小学校	
西台中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所 災害発生時に、避難所として開設します。 西台中学校は963名、高島第一中学校は626名、高島第二中学校は468名、高島第三中学校は514名の避難者を受け入れる想定で、備蓄物資等を準備しています。
高島第一中学校	
高島第二中学校	
高島第三中学校	

高島平エリアマップ説明資料

○公共施設

旧高島第七小学校	平成18年度末に閉校して以降、行政財産として管理しています。また一部施設について跡地活用が決定するまでの暫定利用として、公共的団体等の事業実施場所、子どもの遊び場、従前より利用していた地域団体の活動の場等として使用しています。 ・避難所 災害発生時に、避難所として開設します。363名の避難者を受け入れる想定で、備蓄物資等を準備しています。
熱帯環境植物館グリーン ドームねったいかん	東南アジアの熱帯雨林を温室、冷室、ミニ水族館で再現し、自然を体験することができます。 夏季及び土日祝日に限り、喫茶室ではマレーシア料理が楽しめます。
こども動物園高島平分園	園内には山羊や羊が放し飼いにされ、えさやり、モルモットのだっこができる親しみやすい動物園です。
東京都中央卸売市場 板橋市場	都内に11か所ある卸売市場のひとつです。主に、青果物、花木を取り扱っており、せりや場内の見学ができます(12月除く)。
東京都下水道局 新河岸水再生センター	板橋、練馬、杉並区の大部分と中野、北、豊島、新宿区の一部の下水を浮間水再生センターと共同で処理しています。処理した水は新河岸川に放流し、発生した汚泥は全て焼却しています。見学が可能です(要事前予約)。
板橋清掃工場	23区の循環型ごみ処理システムの一環として、家庭から出る可燃ごみを焼却処理し、その際に出る熱エネルギーを、発電や周辺施設への熱供給に有効利用しています。また、「工場見学会」を実施しています(要事前予約)。

○文化財・名所・旧跡等

はやせ わた すいじんぐう ひ 早瀬の渡し水神宮碑	当地には中世鎌倉道の渡河点という伝承が残っています。江戸期から大正期にかけて、旧上赤塚村から対岸の旧下笹目村を結ぶ渡し場(早瀬の渡し)が設けられていました。当碑は文政4年(1821)に水難事故防止のために造られました。
とくまるがはら 徳丸ヶ原	徳丸ヶ原は、現在の三園・高島平・新河岸一帯を範囲とし、赤塚六ヶ村の入会田地と萱場からなります。江戸期には將軍家の鷹場や砲術訓練場として使われました。また、天保12年(1841)に高島秋帆による西洋式砲術の訓練が行われています。明治以降は赤塚田んぼ・徳丸田んぼと呼ばれる広大な田園地帯となりました。大正11年(1922)には弁天塚に徳丸原遺跡碑が建てられましたが、現在は徳丸ヶ原公園(高島平8-24)に移転。昭和44年(1969)からは、当地で大規模な宅地開発が始まり、現在の高島平に形を変えました。
たかしまだいらだんち なみき 高島平団地とけやき並木 【板橋十景】	昭和40年代に団地の整備が行われ、現在の高島平の風景が作られていきました。約600メートル続くけやき並木は、団地とともに成長し、四季折々の美しさを見せてくれています。